

令和4年9月  
政策部総合政策課

### 総合計画骨子（案）について

#### 1 総合計画の構成（案）

章	章名	主な内容	（参考）旧計画との比較
第1章	序論	①計画策定の意義 ②計画の構成 ③玉野市の概況 ④策定に当たっての取組	①計画策定の意義 ②計画の構成 ③玉野市の概況 ④まちづくりの課題 ⑤策定に当たっての取組
第2章	基本構想	①将来人口 ②2040年を見据えた社会潮流 ③玉野市の将来像 ④まちづくりの基本方針 ⑤SDGsの推進	①玉野市の将来像 ②将来人口 ③施策の大綱 ④重点プロジェクト ⑤政策・施策体系図 ⑥地域の方向性
第3章	基本計画	①政策・施策体系図 ②SDGsの目標と施策の関係 ③分野別計画 ④地域づくりの方向性	①各施策の満足度と重要度 ②分野別計画
第4章	参考資料		

## 2 序論

### (1) 計画の期間

基本構想：2023 年度～2040 年度

基本計画：2023 年度～2026 年度

## 3 基本構想

### (1) 将来人口

現行の総合計画（2019（平成 31）年 4 月策定）に記載している将来人口は、「第 2 期たまの長期人口ビジョン」の将来人口推計と一致しており、こちらは 2010（平成 22）年と 2015（平成 27）年の国勢調査から判明した人口変化率等を用いて、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が算出した推計値を基準として、これに本市が様々な政策・施策の推進することによる人口減少の抑制効果を加味して作成したものです。

2015（平成 27）年と直近の 2020（令和 2）年の国勢調査の結果を元に、社人研が新たな推計値を公表していれば、これを基準に将来人口の見直しを行うべきところですが、社人研の新たな推計値の公表予定時期は 2023 年以降となっています。

そこで、新たな総合計画には、将来人口は「たまの長期人口ビジョン」に準拠する旨を記載し、現時点では「第 2 期たまの長期人口ビジョン」を、人口ビジョンの見直し後は「新たなたまの長期人口ビジョン」を、新たな総合計画の将来人口とすることとします。

### (2) 2040 年を見据えた社会潮流

長期的な視点に立ったまちづくりを進める上で、考慮する必要がある「2040 年問題（人口減少・少子高齢化）」をはじめとした、「自然災害の頻発化・激甚化」、「自然・環境の保全」、「デジタル技術の急速な発展・普及」などの社会環境の変化を整理します。

### (3) 玉野市の将来像

若者を惹きつける、誰もが行ってみたい、住み続けたいまち

安心して快適な暮らしができる社会の実現は市民みんなの願いです。そうした社会の実現に向け、市民や事業者など多彩な担い手が医療、福祉、商業、公共交通など、様々な分野でまちづくりを行っています。多様な主体に支えられた生活利便性の高いまちを維持していくためには、誰もが心の豊かさを実感でき、いつまでもここで暮らし続けたいと感じられる持続可能なまちであることが重要です。

本市は魅力的な地域資源であふれています。日本の渚百選に選ばれている渋川海岸や花崗岩の巨岩で有名な王子が岳、丘陵地の自然を活かした深山公園、多くのクルーズ船が入港する宇野港などは県内有数の観光地となっています。また、3年に1度開催される現代アートの祭典である「瀬戸内国際芸術祭」の開催を契機にアートによるまちの賑わいも生まれています。さらに、造船関連企業が集積する「ものづくりのまち」であることも本市の大きな特徴となっています。

これから2040年に向けて、こうした玉野独自の地域資源を十分に活用し、地域の魅力をさらに高めながら、妊娠、出産、子育てなどライフステージに応じた切れ目のない子育て支援サービスの充実、若い世代が働きたい雇用の場の創出、観光や文化の振興を通じた交流人口の拡大など、若い世代に焦点をあてた政策を推進することで、ヒト・モノ・カネが集まる、にぎわいあふれるまちをつくれます。

こうした若い世代が憧れる魅力あふれるまちづくりを進めることによって、まちの価値が向上し、民間投資も活発になるため、若者のみならず、高齢者も障害者も誰もが見てみたい、行ってみたい、住み続けたいと思えるまちが実現します。

#### (4) まちづくりの基本方針

##### ① 希望をもって安心して子育てできるまち

結婚・出産・子育て

子育て環境が多様化する中、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などに対する様々なサービスの充実や環境整備、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援を行うことで、子どもも大人もみんなが希望をもって暮らせるまちを実現します。

##### ② 心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち

教育・文化・スポーツ

グローバル化、デジタル化に対応した特色のある教育や、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育を推進することで、自分の将来に夢と責任を持ち、将来にわたって自己実現を目指すために必要な力を育みます。

多彩な文化芸術・スポーツが身近にあり気軽に楽しめ、生涯にわたり充実した学習や活躍の機会が提供されることで、喜びや感動に満ちあふれた豊かな人生をおくることができるまちを実現します。

##### ③ 住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち

健康・福祉

ライフステージやライフスタイルに応じた健康づくりの機会を提供し、健康意識の向上を図るとともに、保健・医療や福祉サービスの充実や連携を進めることで、子どもから高齢者までの誰もが状況に合った適切なサービスや支援が受けられる、住み慣れた地域生涯にわたって、健康で元気に暮らせるまちを実現します。

##### ④ 自ら備え、支えあい、助けあう、安全安心のまち

安全・安心

市民の防災・減災意識を高め、「自助」、「共助」、「公助」、それぞれの役割がしっかり認識され、互いに連携し協働することで、市民や行政などが一体となって、近年大規模化している自然災害などに備える安全安心に暮らせるまちを実現します。

⑤ 来て、見て、住みたい、賑わいあふれるまち

産業・観光

地元事業者の強固かつ柔軟な経営基盤の整備を支援し、今後の環境変化にも対応できる持続可能な地域産業の振興を促進します。また、本市で働きたいと思える就労環境の整備や創業支援により、新たな業種・形態の人材や企業の誘致を推進します。

観光資源の魅力・価値の掘り起こし、再生、磨き上げによる高付加価値化、訴求力のある情報発信など、観光振興を通じたまちの魅力づくりやブランディングを行い、国内外からの交流人口を拡大し、賑わいを創出します。

⑥ 美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち

生活環境・都市基盤

道路や上下水道などの都市基盤について、人口動向などの社会環境変化に合わせた整備や大規模災害に備えた強靱化を進めるとともに、長期的な維持管理コストを見越した適切なマネジメントを行い、将来にわたって市民生活に必要な生活環境や都市基盤を維持していきます。

市民、企業、各種団体などが、環境問題を自分事として捉えて、行政と連携・協力しながら、環境負荷が少なく、循環型社会に配慮した生活や事業活動を営むことで、美しい自然を未来に引き継いでいきます。

⑦ みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち

市民参加

性別や年齢、国籍の違いなどから生じる多様な価値観やライフスタイルを互いに認め合い、尊重できる、全ての市民が個性と能力を発揮できる地域社会を築きます。

多様化・複雑化する地域課題に対して、市民と行政が話し合い、支え合うことで解決に導いていける協働のまちづくりを進めます。

郷土愛を育むとともに、多様な形で本市に関わる関係人口や移住者の拡大を図るため、まちの魅力・個性を内外に発信するシティプロモーションを推進します。

⑧ 市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち

行政運営

行政は地域の経営主体という認識を持ち、長期的な持続可能性を担保した上で、限られた財源・人材等を効率的かつ効果的に配分し、激しい社会経済環境の変化、複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる行政運営を行います。

## (5) SDGsの推進

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、Sustainable Development Goalsの略で、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、2030年を期限とする世界の共通目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、「経済」、「社会」、「環境」をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

我が国においても、2016年にSDGs推進本部が設置され、同年12月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定され、2018年以降は、毎年、SDGs推進のための具体的な施策をとりまとめた「SDGsアクションプラン」が策定されています。

本市においても、SDGsを推進するために、本計画における基本計画の各施策とSDGsの目標を関連付け、施策を展開することとします。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



#### 4 基本計画

##### (1) 政策・施策体系図

別紙のとおり

##### (2) SDGsの目標と施策の関係

政策・施策体系図に位置付けられる各施策が、SDGsの17のゴールのどれに関係するかを整理します。

##### (3) 分野別計画

政策・施策体系に基づき、各施策の目指すまちの姿、現状と課題、基本方針、数値目標、今後の主な取組を掲載します。

##### (4) 地域づくりの方向性

各地域がそれぞれの特性を維持した上で、持続可能なまちとなることを目標に、地域全体の現状や課題を整理するとともに、本市の地域づくりの方向性を掲載します。

## 政策・施策体系図（案）

政策	施策	担当部	担当課
希望をもって安心して子育てできるまち 〔結婚・出産・子育て〕	1 若い世代が安心して出会い・産み育てられる環境の整備	健康福祉部	健康増進課
	2 充実した子育て環境の提供	教育委員会	就学前教育課
	3 子育て負担の軽減	健康福祉部	福祉政策課
心豊かな人生がおくれる文化が薫るまち 〔教育・文化・スポーツ〕	4 安全で適切な教育環境の整備	教育委員会	教育総務課
	5 学校教育の充実と地域人材の育成	教育委員会	学校教育課
	6 生涯学習活動の推進	教育委員会	社会教育課
	7 芸術・文化活動の推進	教育委員会	社会教育課
住み慣れた地域で、健康で元気に暮らせるまち 〔健康・福祉〕	8 スポーツ活動の推進	教育委員会	社会教育課
	9 健康で暮らせる環境づくりの推進	健康福祉部	健康増進課
	10 地域福祉の充実	健康福祉部	福祉政策課
	11 障害者福祉の充実	健康福祉部	福祉政策課
自ら備え、支え合い、助け合う、安全安心のまち 〔安全・安心〕	12 高齢者福祉の充実	健康福祉部	長寿介護課
	13 防災・減災対策の推進と地域防災力の充実強化	公共施設交通防災監	危機管理課
	14 火災・事故・急病等への適切な対応	消防本部	消防総務課
来て、見て、住みたい、にぎわいあふれるまち 〔産業・観光〕	15 交通安全・防犯対策と消費者保護の推進	公共施設交通防災監	公共施設交通政策課
	16 産業の振興と継続的な発展	産業振興部	商工観光課
	17 観光の振興	産業振興部	商工観光課
美しい自然と快適な都市機能を未来につなぐまち 〔生活環境・都市基盤〕	18 農業・漁業の活性化	産業振興部	農林水産課
	19 安全で安心して暮らせる生活環境の保全	市民生活部	環境保全課
	20 快適な生活空間の確保	建設部	都市計画課
	21 交通基盤の充実	公共施設交通防災監	公共施設交通政策課
みんなで創る一人ひとりの個性と能力が輝くまち 〔市民参加〕	22 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理運営	建設部	水道課
	23 ごみ処理施設や斎場・霊園の適正な運営	市民生活部	環境保全課
	24 人権施策・男女共同参画の推進	総務部	総務課
	25 多様な地域主体の連携による地域活動の促進	総務部	協働推進課
	26 移住定住とシティプロモーションの推進	政策部	秘書広報課
計画推進施策			
市民から信頼され、時代のニーズに応える持続可能なまち 〔行政運営〕	持続可能な行政運営		